

様式第4号（第11条関係）

基 第 6 1 0 号  
平成 29 年 8 月 10 日

江 渕 勉 様

基山町長 松田一也 印

基山町まちづくり提案回答書

平成 29 年 7 月 12 日付けで、提案のあった「基山町まちづくり提案」について、下記のとおり決定しましたので、基山町まちづくり基本条例施行規則第11条第3項の規定に基づき通知します。

記

1. 提案回答

別紙のとおり

1. 建設を決定された経緯について、時系列的に回答してください。

【回答】

- ・平成28年9月基山町まち・ひと・しごと創生総合戦略において「スポーツ等合宿所の整備について明記」
- ・平成29年度「合宿所建設調査・実施設計業務委託料」当初予算計上
- ・平成29年4月 3日「地方創生拠点整備計画書」提出
- ・平成29年4月28日「地方創生拠点整備交付決定」
- ・平成29年6月13日6月補正予算「合宿所建設に伴う予算」基山町議会議決（年度内の合宿所建設決定）

2. 意見交換では、施設に関する要望（アンケート調査結果）が多かったとの説明でした。アンケート調査の内容及び結果について回答をお願いします。

- ①アンケート調査の目的、対象者及びいつ調査されたのか
- ②アンケート調査の内容及び対象者
- ③調査結果のデータ分析・評価に関する結論

【回答】

- ① アンケート調査の目的は、合宿所建設に対する希望調査  
対象者は、体育施設利用団体の85%を占める体育協会加盟団体  
調査時期は、平成29年4月26日に実施
- ② アンケート調査の内容は、利用頻度、合宿所建設の賛否、合宿所の利用希望  
対象者は、①と同じ
- ③ 建設すべき74%、建設されたら利用したい72%、以上のことから建設ニーズがあると判断した。

3. アンケート調査は、町内の各クラブ（体育館利用者）に対しても実施されたのか

- ① 調査されたのであれば、その結果の分析・評価の結論
- ② 調査されていないならば、なぜ調査をされなかったのか

【回答】

- ① 2の①の回答のとおり、体育施設利用者の85%を占める体育協会加盟団へ実施した
- ② 各協会の意見として、体育協会役員の常任理事、理事に対してアンケートを実施したため

4. 意見交換会では、経済効果が期待されるとの説明でしたが、詳しい内容は、検討されていないとの答弁でした。どのような検討・試算を行い経済性が期待できると判断されたのか

【回答】

合宿所及び食堂の利用料金に加え関係施設の利用料金、食品・お土産等、町内商店街の利用の増加による経済効果の向上を期待しています。

5. 上記に関連しますが、「合宿所」を建設すれば、将来にわたってメンテナンスが必要になります。将来コストは、どのように試算されているのですか

【回答】

メンテナンス費用として、光熱水費、通信費、修繕料、人件費などが考えられます。利用者の増加を図る事で収支のバランスを取るよう考えております。

6. 社会資本ストックの老朽化が大きな問題になっております。一方町の財政状況も厳しい状況であることを考慮すると、1.3億円の「合宿所」建設がどれだけの経済効果があるのですか

【回答】

建設費は、国の地方創生の交付金とふるさと寄付金によって建設するため、一般財源の初期投資はありません。

建設後は、合宿所の利用者数と来町者の滞在時間を延ばし、経済効果の向上だけでなく、町の新たな拠点になることを目指しております。

7. 意見交換会では、体育館の使用に関しては、町の行事、町民の利用に関しては、合宿での利用より優先されるので、町民の利用には影響が無いとの説明でした。

年間の予想利用日は、どの程度想定されているか、利用日数が少ないと、経済効果が期待できないと思いますが、どのように予想されているのか

【回答】

土日祝日に夏休み冬休みを含み、休日は年間約150日あります。基山町が体育施設を午前午後利用する日数18日を除くと、体育施設で約130日の休日等の利用が可能と考えております。

合宿所利用については、体育施設の利用者だけでなく、文化施設利用者、町で開催されるイベント及び登山等での来町者の利用も可能と考えております。

平成28年度の県内全域を含む広域大会等は、体育施設・文化施設を合わせて約140件の大会等が開催されていますので、これらの大会等の参加者の滞在時間が伸びることで、町内の経済効果が向上すると予想しております。